

豊中市公立こども園の適正配置に向けた基本方針【概要】

策定の趣旨

こどもすこやか育みプラン・とよなかを示す「めざす姿」実現に向け、公立こども園の今後の取組みの具体化に向けた考え方を示すもの

めざす姿

様々な担い手の更なる協働により・・・

- 小学校就学前の学校教育・保育の一体的な推進、質の向上
- 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援
- 地域子育て支援センターを中心としたネットワークの充実

こどもすこやか育みプラン・とよなかの基本理念の実現へ…
すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか

公立こども園については…

公立認定こども園においては、これまでの取組みを踏まえつつ、次の4つの役割を果たします。

① **ベンチマーク機能**、② **人材育成機能**、③ **子育てに関するセーフティネット機能**、④ **地域子育て支援拠点機能**。

また、将来の小学校就学前の子どもの数の減少を見据え、中長期的な課題として、

公立認定こども園の適正な配置について計画的に取り組みます。

1. 小学校就学前児童を取り巻く現状と課題

P2～P6

- 全国的な人口減少、少子高齢化。豊中市人口は微増傾向で子どもも増加
合計特殊出生率の低下に伴い中長期的には人口減少予測
課題 人口推移を把握し計画的な需給バランスの調整
- 核家族化の進行、地域のつながりの希薄化
課題 家庭支援の充実・強化と親支援の取組み推進
- 子ども・子育て支援新制度開始
課題 保護者の就労形態にとらわれない教育・保育の推進と質の確保

2. これまでの取組み

P7～P11

- 公立幼稚園 幼児の増加を受け昭和43年から開設開始(9園)
先行する私立幼稚園と役割分担し、地域における幼児教育施設として事業展開⇒平成16年に児童数減による2園廃止
- 公立保育所 保育需要の拡大に伴い昭和26年から設置(27か所)
人権保育を推進するとともに、地域子育て支援拠点の取組みを推進⇒平成17年から公立保育所運営3か年計画を実施
(8か所民営化・公立の役割明確化・民間活力推進による公民連携)
- 平成27年から公立保育所・幼稚園の全園を認定こども園化

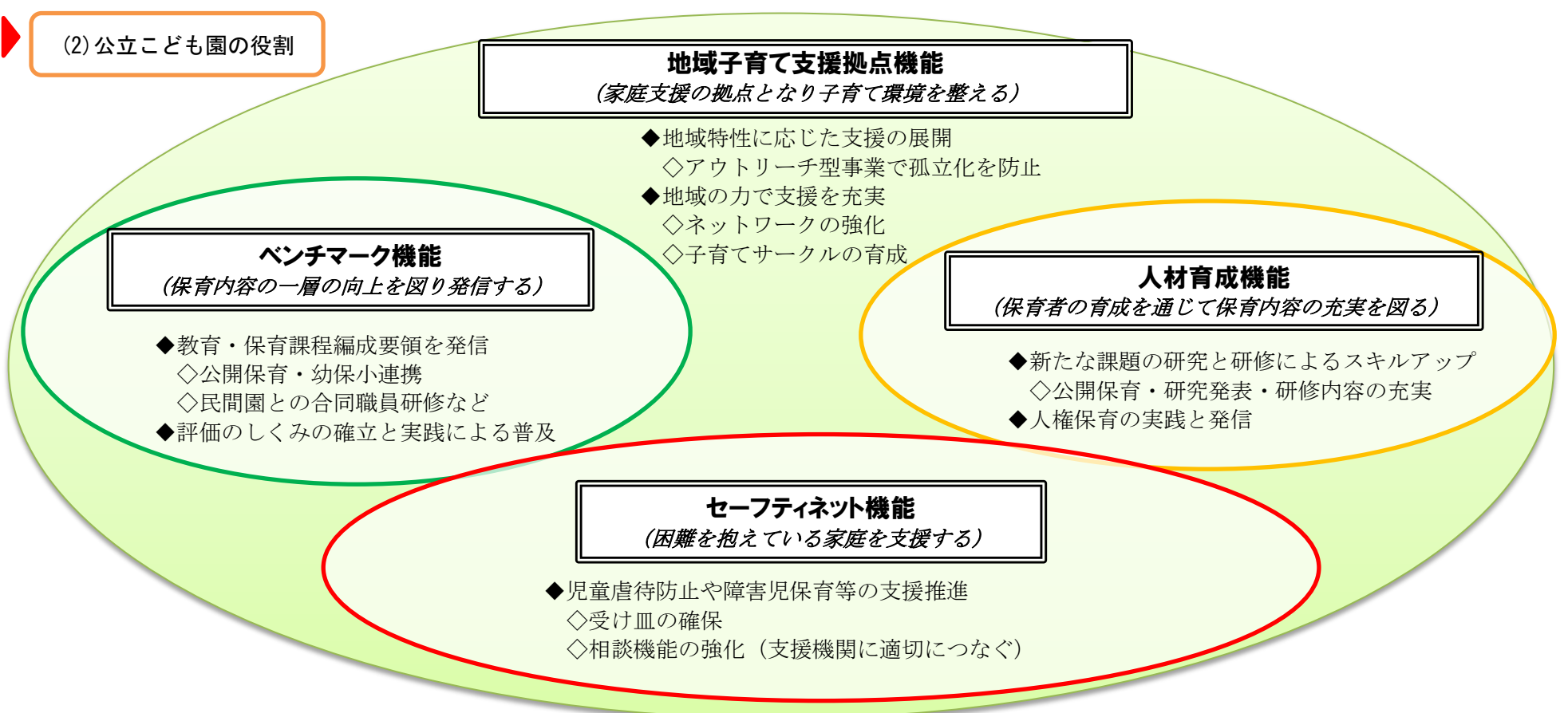
3. 公立こども園のあるべき姿

P12～P17

(1) これからの就学前教育・保育施設

公立・私立・民間が相互にパートナーとして連携し、上記の「めざす姿」を実現地域での子育て支援力の強化に取り組む

(2) 公立こども園の役割



(3) 公立こども園のめざすもの

共に育ち、学ぶ、全てのとよなかの子どものために

- 地域の様々な機関・団体・資源と連携した子育て・子育て支援の取組みの推進
- 次代を担う子どもたちの育ちを支える教育・保育内容の充実を確立
- 地域の全ての子育て家庭がいつでも身近に立ち寄れる居場所づくり

4. 公立こども園の適正配置の基本的な考え方

P18~P22

(1) ニーズ視点

- 人口推計による将来的な受入れ数予測
⇒人口減少期の見極め
⇒申込み状況等からニーズ変化の分析
- 地域ごとのニーズ変化への対応
⇒周辺環境の変化(まちづくり)を踏まえた効果的な配置の検討

(2) エリア視点

- 適正数
* 徒歩圏で身近に相談できる位置
⇒「おおむね中学校区に1か所」を基本
⇒子育て支援センター「ほっぺ」との役割整理
- 公民含めた施設の配置状況
* 中学校区単位で受入れ数等の調整
- 各こども園に担当区域
* 全市域を切れめなく網羅
⇒配置園ごとに担当小学校区を配分

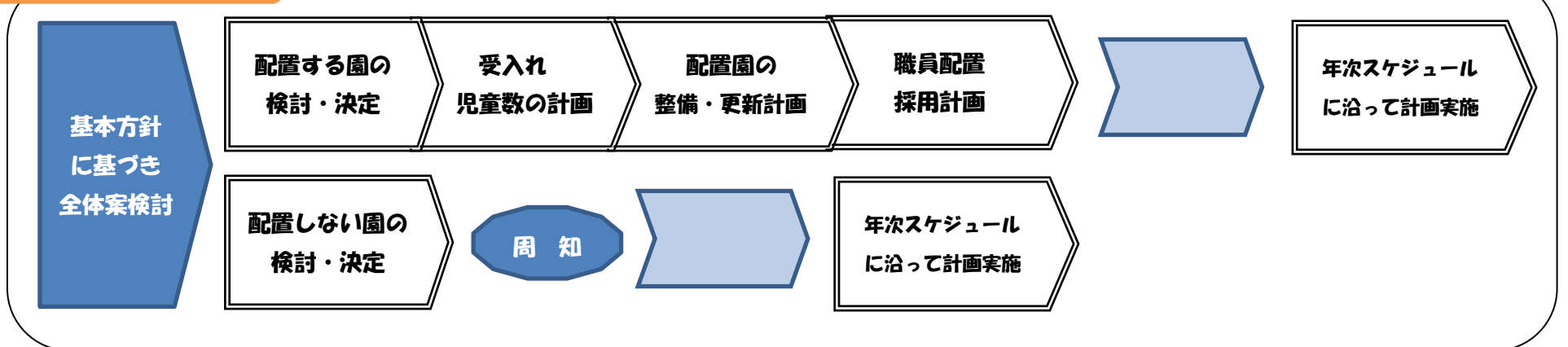
(3) ハード・ソフト視点

- 適正規模
* 地域子育て支援センター機能を備えた
幼保連携型(0歳~5歳)としての施設規模
- 施設状況
* 老朽化や施設設備課題へ対応
⇒改修や新規整備も含め配置を検討
- 地域特性
* 立地・生活圏域・家庭状況等を考慮
⇒多様な主体と連携し様々なサービスで
子育て環境を補完
⇒避難場所を想定した検討
- 運営面での課題
* 効率的・効果的な運営と適切な資源配分
* 計画的な人事管理

5. 今後に向けて

P23~P24

(1) 適正配置に向けた流れ



(2) 適正配置による待機児童への対応

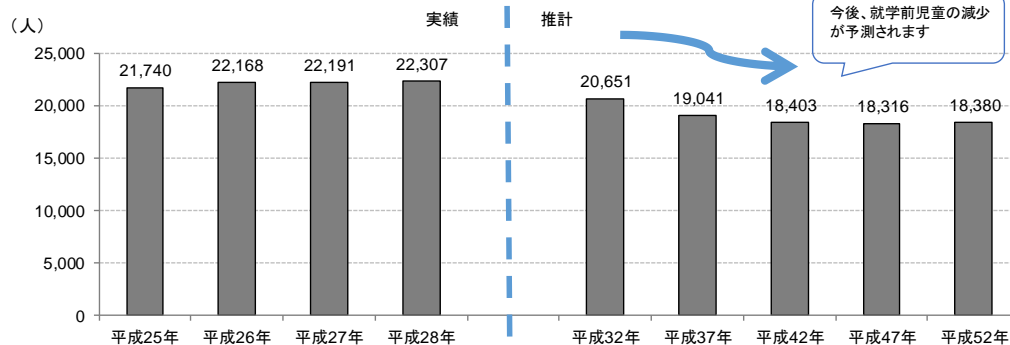
- 待機児童解消の取組みが最優先
- 適正配置早期実施による待機児童解消も検討

(3) 他計画・構想との整合性

- 他計画との整合を図る
 - ◇ (仮称) 南部コラボセンター基本構想
 - ◇ 庄内地域における魅力ある学校づくり構想
- 市有施設有効活用計画に基づく検討

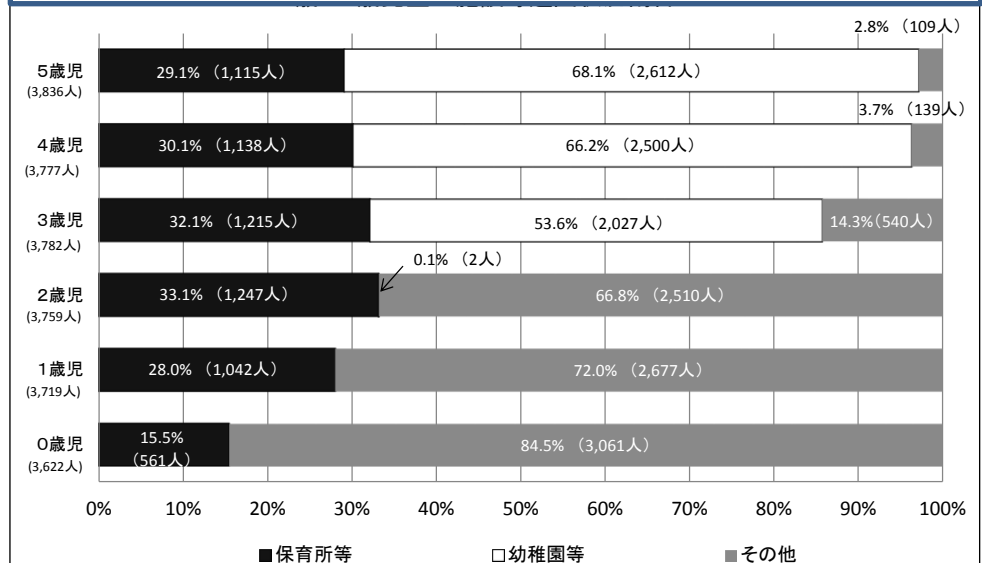
参考

小学校就学前児童数の推移



(出典)とよなか都市創造研究所資料
 ※平成28年(2016年)までは住民基本台帳・外国人登録による実績値。
 ※平成32年(2020年)以降は推計値。
 ※推計方法: 豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに準拠。
 (コーホート要因法・出生率仮定値は中位、純移動率は高位)

豊中市の0歳~5歳児童の施設等通園割合 (平成28年5月1日現在)



保育所等...保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭保育所等へ通園している児童(その他の認可外保育施設は含まず)
 幼稚園等...幼稚園、認定こども園へ通園している児童
 その他...上記以外の児童。在宅、認可外保育施設通園児童、障害児通園施設通園児童等